



令和7年1月21日  
航空局航空事業課

### 羽田発着枠政策コンテストに係る取組の評価結果について

羽田＝鳥取、羽田＝石見、羽田＝山形、羽田＝大館能代、羽田＝三沢、羽田＝下地島の6路線について、4年間（令和11年3月24日まで）を前提として、羽田発着枠の期間を継続します。

令和6年12月6日に開催しました「羽田発着枠政策コンテストの評価等に関する懇談会」において、有識者による評価を行ったところ、下記いずれの対象路線についてもその取組に一定の効果があると認められたことから、4年間（令和11年3月24日まで）を前提として、現行の配分を継続することとしました。

なお、令和11年3月までの間、毎年、各路線における取組の進捗状況のモニタリングを行うこととします。

対象路線	空港	運航会社	1日当たりの計画便数
羽田＝鳥取路線	鳥取空港	ANA	5
羽田＝石見路線	石見空港	ANA	2
羽田＝山形路線	山形空港	JAL	2
羽田＝大館能代路線	大館能代空港	ANA	3
羽田＝三沢路線	三沢空港	JAL	4
羽田＝下地島路線	下地島空港	SKY	1

#### ＜お問い合わせ先＞

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 運崎、金子

電話 03-5253-8111(内線 48502、48516)、03-5253-8706(直通)